

21 議員間(自由)討議・執行部の反問権

【21-1】議員間(自由)討議の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を条例や規則等で規定している
5万人未満 307	225 (73.3%)
5～10万人未満 231	169 (73.2%)
10～20万人未満 146	102 (69.9%)
20～30万人未満 49	30 (61.2%)
30～40万人未満 30	17 (56.7%)
40～50万人未満 17	10 (58.8%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	15 (75.0%)
全市 815	574 (70.4%)

【21-2】議員間(自由)討議の根拠規定

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 225	200 (88.9%)	2 (0.9%)	9 (4.0%)	14 (6.2%)
5～10万人未満 169	142 (84.0%)	5 (3.0%)	7 (4.1%)	15 (8.9%)
10～20万人未満 102	77 (75.5%)	1 (1.0%)	7 (6.9%)	17 (16.7%)
20～30万人未満 30	22 (73.3%)	0 (0.0%)	4 (13.3%)	4 (13.3%)
30～40万人未満 17	14 (82.4%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)
40～50万人未満 10	8 (80.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 6	5 (83.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
指定都市 15	13 (86.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (13.3%)
全市 574	481 (83.8%)	8 (1.4%)	31 (5.4%)	54 (9.4%)

各割合は、議員間(自由)討議を規定している574市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-3】議員間(自由)討議の実施状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	議員間(自由)討議を実施した
5万人未満 307	114 (37.1%)
5～10万人未満 231	92 (39.8%)
10～20万人未満 146	60 (41.1%)
20～30万人未満 49	22 (44.9%)
30～40万人未満 30	11 (36.7%)
40～50万人未満 17	8 (47.1%)
50万人以上 15	6 (40.0%)
指定都市 20	12 (60.0%)
全市 815	325 (39.9%)

【21-4】議員間(自由)討議を行った会議の種類

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 114	6 (5.3%)	95 (83.3%)	40 (35.1%)	14 (12.3%)	4 (3.5%)
5～10万人未満 92	8 (8.7%)	73 (79.3%)	17 (18.5%)	9 (9.8%)	6 (6.5%)
10～20万人未満 60	2 (3.3%)	56 (93.3%)	20 (33.3%)	7 (11.7%)	3 (5.0%)
20～30万人未満 22	1 (4.5%)	22 (100.0%)	4 (18.2%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 11	0 (0.0%)	10 (90.9%)	2 (18.2%)	0 (0.0%)	3 (27.3%)
40～50万人未満 8	0 (0.0%)	8 (100.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)	1 (12.5%)
50万人以上 6	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 12	1 (8.3%)	10 (83.3%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	1 (8.3%)
全市 325	18 (5.5%)	280 (86.2%)	88 (27.1%)	35 (10.8%)	18 (5.5%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った325市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-5】議員間(自由)討議を行った対象

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	その他
5万人未満 114	75 (65.8%)	41 (36.0%)	51 (44.7%)	38 (33.3%)
5～10万人未満 92	63 (68.5%)	18 (19.6%)	42 (45.7%)	32 (34.8%)
10～20万人未満 60	33 (55.0%)	16 (26.7%)	32 (53.3%)	28 (46.7%)
20～30万人未満 22	11 (50.0%)	2 (9.1%)	12 (54.5%)	11 (50.0%)
30～40万人未満 11	6 (54.5%)	2 (18.2%)	6 (54.5%)	10 (90.9%)
40～50万人未満 8	4 (50.0%)	3 (37.5%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)
50万人以上 6	1 (16.7%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)	3 (50.0%)
指定都市 12	3 (25.0%)	2 (16.7%)	4 (33.3%)	10 (83.3%)
全市 325	196 (60.3%)	85 (26.2%)	158 (48.6%)	138 (42.5%)

各割合は、議員間(自由)討議を行った325市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-6】執行部の反問権の規定状況

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を 条例や規則などで 規定している	執行部の反問権を 限定(質問趣旨確認等) して条例や規則などで 規定している
5万人未満 307	139 (45.3%)	97 (31.6%)
5～10万人未満 231	102 (44.2%)	81 (35.1%)
10～20万人未満 146	52 (35.6%)	47 (32.2%)
20～30万人未満 49	13 (26.5%)	12 (24.5%)
30～40万人未満 30	9 (30.0%)	10 (33.3%)
40～50万人未満 17	7 (41.2%)	5 (29.4%)
50万人以上 15	4 (26.7%)	2 (13.3%)
指定都市 20	0 (0.0%)	16 (80.0%)
全市 815	326 (40.0%)	270 (33.1%)

【21-7】執行部の反問権の根拠規定

(令和7年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議会基本 条例	会議規則	要綱や 申合せ	その他
5万人未満 236	181 (76.7%)	9 (3.8%)	26 (11.0%)	20 (8.5%)
5～10万人未満 183	132 (72.1%)	11 (6.0%)	21 (11.5%)	19 (10.4%)
10～20万人未満 99	72 (72.7%)	5 (5.1%)	5 (5.1%)	17 (17.2%)
20～30万人未満 25	19 (76.0%)	0 (0.0%)	3 (12.0%)	3 (12.0%)
30～40万人未満 19	14 (73.7%)	0 (0.0%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)
40～50万人未満 12	9 (75.0%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)	1 (8.3%)
50万人以上 6	3 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	1 (16.7%)
指定都市 16	13 (81.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)
全市 596	443 (74.3%)	26 (4.4%)	62 (10.4%)	65 (10.9%)

各割合は、執行部の反問権(質問趣旨確認等の限定を含む)を規定している596市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-8】執行部の反問権の行使状況

(令和7年1月1日～令和7年12月31日)(単位:市の数)

人口段階別	執行部の反問権を行使した
5万人未満 307	52 (16.9%)
5～10万人未満 231	41 (17.7%)
10～20万人未満 146	35 (24.0%)
20～30万人未満 49	7 (14.3%)
30～40万人未満 30	3 (10.0%)
40～50万人未満 17	2 (11.8%)
50万人以上 15	3 (20.0%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 815	149 (18.3%)

【21-9】執行部の反問権を行使した会議の種類

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場	事実上の会議	その他
5万人未満 52	47 (90.4%)	13 (25.0%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)
5～10万人未満 41	39 (95.1%)	13 (31.7%)	1 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
10～20万人未満 35	28 (80.0%)	20 (57.1%)	2 (5.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
20～30万人未満 7	6 (85.7%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
40～50万人未満 2	1 (50.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
50万人以上 3	1 (33.3%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)
全市 149	127 (85.2%)	59 (39.6%)	3 (2.0%)	1 (0.7%)	2 (1.3%)

各割合は、執行部の反問権を行使した149市の人口段階別の市数を基準としている。

【21-10】執行部の反問権を行使した対象

(令和7年1月1日～令和7年12月31日、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	市長提出の 議案等	議員・委員会 提出の議案等	請願・陳情等 の市民提案	一般質問	その他
5万人未満 52	14 (26.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (90.4%)	2 (3.8%)
5～10万人未満 41	13 (31.7%)	2 (4.9%)	0 (0.0%)	37 (90.2%)	2 (4.9%)
10～20万人未満 35	20 (57.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	28 (80.0%)	1 (2.9%)
20～30万人未満 7	2 (28.6%)	1 (14.3%)	0 (0.0%)	6 (85.7%)	0 (0.0%)
30～40万人未満 3	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)
40～50万人未満 2	2 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
50万人以上 3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
指定都市 6	3 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)
全市 149	57 (38.3%)	3 (2.0%)	2 (1.3%)	125 (83.9%)	11 (7.4%)

各割合は、執行部の反問権を行使した149市の人口段階別の市数を基準としている。